

全国一斉

「女性の権利ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の権利問題解消に向け、左記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は土・日曜日でも受け付けています。また、月々金曜日は時間を延長し、19時まで受け付けます。

8時30分～19時まで
11月17日(土)・18日(日)は10時～17時まで

開設場所

高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30)

電話番号

☎0570-070-810

※PHS・IP電話からは接続できません。

取扱内容

ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラス

11月12日(月)～16日(金)は

■人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	11月21日(水)	10:00～15:00	伊野公民館
本川	11月15日(木)	13:00～16:00	本川保健福祉センター

■人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
西川田鶴子	〃 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
------------------------	----------

メント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みなど女性をめぐる人権問題

その他

相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課
☎822-3503

相談 悩みごと相談所

11月18日(日)は、高知市中央公園で、「じんけんフェスタこうち2007」が開催されます。当日は「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)中であることから、左記のとおり、女性の皆さんの様々な悩みごとの相談に応じます。なお、通常の法律相談等についてもご相談を受け付けますので、お気軽にお越しください。

日時

11月18日(日) 10時～15時

会場

新京橋プラザ(高知市帯屋町 高知大丸南側)

相談担当者

弁護士資格を有する人権擁護委員

人権擁護委員(高知県男女共同参画社会推進委員) 法務局職員

相談内容

くらしの法律相談
セクハラ、ドメスティック・バイオレンス等女性に関する悩みごと相談

その他

相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課
☎822-3503

取組 人権の話

「高知地方法務局いの支局」と「いの人権擁護委員協議会」では、高齢者施設などにおける特設人権相談所の開設を進めています。

平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、日本社会の高齢化は極めて急速に進み、平成27年には4人に1人が高齢者という超高齢社会が到来すると予測されています。

このような状況の中、高齢者の方々の生活に関する様々な悩み事や財産の処分に関する

お知らせ 高知矯正展の開催について

開催日時

11月18日(日)

開催場所

9時～15時30分

開催内容

高知刑務所

開催内容

○矯正資料コーナー

○性格検査の体験コーナー

○刑務所作業製品の展示即売

※先着100名様に、粗品を進呈

します。

問い合わせ

高知刑務所

☎866-5454